

まち・ひと・しごと創生の推進に関する提言

平成27年9月8日
沖縄県地方創生推進会議

平成26年11月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」では、日本の人口減少に歯止めをかけるなど、将来にわたって活力ある日本社会を維持することとしており、国はまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定した。

一方、沖縄県の人口は増加基調で推移しているものの、平成37年前後にピークを迎えた後、減少に転じることが見込まれており、県では、人口が増加基調にある現段階から積極的な人口増加施策を展開し、地域の活力と成長力を維持・発展させるため、平成26年3月に「沖縄県人口増加計画」を策定し、取組を進めている。

まち・ひと・しごと創生法では、都道府県及び市町村は、地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に努めることとされており、本推進会議では、沖縄県人口増加計画を基本に、沖縄県版まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定・推進について検討を行ってきた。

ついては、まち・ひと・しごと創生の推進に関して、下記のとおり提言を行う。

県においては、本提言を踏まえ、沖縄県版まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定・推進に取り組まれるよう求める。また、まち・ひと・しごと創生の実現にあたっては、「家庭・地域社会」「事業者」「金融機関」「行政」が連携して、それぞれが期待される役割を果たすことが求められる。

記

1 まち・ひと・しごとの好循環の確立

まち・ひと・しごと創生にあたっては、地域における「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことが重要であることから、まち・ひと・しごとの好循環の確立に向けた施策の推進に努めること。

2 県と市町村との連携及び小規模町村への支援

まち・ひと・しごと創生の推進にあたっては、県と市町村との連携が重要であることから、県においては積極的に市町村と意見交換を行うとともに、小規模町村への支援に努めること。

3 子育てセーフティネットの充実

待機児童の解消にあたっては、施設の整備に加えて、保育の質の確保が重要であることから、保育士の処遇や労働環境の改善に取り組むこと。

また、子育ての不安や負担、孤立感が高まっていることを踏まえ、子育てに対する社会や企業等の理解の促進、切れ目のない子育て支援に取り組むこと。

さらに、沖縄は、雇用が不安定、収入が低い等の課題が指摘される非正規就業者の割合が高い状況を踏まえ、能力開発機会の拡充や、セーフティネットの充実等により、子育てや教育の面で、安心して生活できる社会、地域づくりに取り組むこと。

4 地域の活性化に取り組む人材の育成

地域の活性化やコミュニティの再生にあたっては、地域の抱える課題の解決に取り組む担い手の育成・確保が重要であるが、その際、日頃から地域において様々な活動を行っている商工会や商工会議所、農協、漁協等の地域経済団体を活用するとともに、地域に愛着を持ち、その地域で活動を行っている人材に目を向けて育成するという観点から取り組むこと。

5 地域の稼ぐ力（好循環）を高める

地域の雇用創出・安定のためには、地域全体の稼ぐ力を高め、地域経済が活性化することが重要であり、新たな産業（需要）の創出や付加価値生産性の向上等により生み出された利益が、地域内の消費や投資に回る好循環を実現することが必要である。

そのため、行政、経済団体、金融機関等が連携し、雇用の受け皿となる事業者の経営力強化のための支援や地域産業の振興に取り組むこと。

6 金融機関の果たす役割について

金融機関には、企業の経営課題解決に向け、民間金融と政策金融が各々の特性を發揮し連携することで、効果的な支援を行うとともに、地域経済の牽引役として期待されるリーディング産業の成長支援、地域の政策課題（地域の活性化等）に必要なリスクマネーの供給等、円滑な資金供給に向けた金融機能の深化、高度化が求められている。

県においては、金融機関と連携して地域活性化に取り組むこと。

7 ものづくり産業を支える人材の育成

平成30年に沖縄で開催予定の「技能五輪」を好機と捉え、ものづくり産業を支える人材育成に向け、指導者の確保など長期的な視点からの課題解決に取り組むこと。

8 雇用環境の改善（量の確保と質の向上）

雇用環境の改善に向けて、雇用の「量」の確保と同時に、雇用の「質」の向上が必要である。特に、新規学卒者の卒業後の進路に占める無業率や、就職後3年以内の離職率の高さなどの課題が指摘されており、就業意識の醸成に向けた取組や、若年者を取り巻く雇用環境の改善に取り組むこと。

また、キャリア教育や若年者雇用対策の推進、新規学卒者に対する就職支援、非正規雇用対策の推進、働き方改革の実現、女性の活躍促進等に取り組むこと。

9 離島・過疎地域の条件不利性の克服

離島・過疎地域は、遠隔性、散在性等の条件不利性に起因して、基礎的生活条件の充足の面で課題を抱えており、人口減少が進んでいる。

こうした状況に歯止めをかけるため、割高な交通・生活・行政コストの軽減や、公平な教育機会の確保、医療、福祉等の健康福祉セーフティネットの充実等、定住条件の整備に取り組むこと。

10 まち・ひと・しごと創生にあたってのPDCAサイクルの確立

沖縄県版まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進にあたっては、PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）のPDCAサイクルを確立し、取組の効果検証、分析、改善に努めること。